

○ 指定暴力団六代目山口組と神戸山口組との対立抗争に伴う更なる取締りの強化等  
について（通達）

〔平成29年4月4日組対甲達第9号等〕  
石川県警察本部長から部課署長あて

六代目山口組と神戸山口組との対立抗争に伴う取締り等については、「指定暴力団六代目山口組と神戸山口組との対立抗争に伴う更なる取締りの強化等について（通達）」（平成28年3月9日付け組対甲達第13号ほか。以下「旧通達」という。）等に基づき推進してきたところ、依然として両団体は対立抗争の状態にあることから、当県においては、旧通達に基づき設置した、別紙「六代目山口組・神戸山口組対立抗争集中取締本部」を継続し、両団体の対立抗争に伴う更なる取締りの強化等を図ることとした。

各所属にあっては、下記の点に留意しつつ、両団体に対する更なる取締りの強化等に努められたい。

なお、旧通達は廃止する。

記

1 体制の継続

警察本部においては、別紙のとおり、部門横断的な取締り体制による、両団体に対する集中取締本部を継続するもので、各署においても、集中取締本部を継続すること。

2 関連情報の収集

両団体に係る各種情報収集の強化に努め、関連情報を入手した際には、断片的な情報を含めて組織犯罪対策課に速報すること。

3 取締りの強化

対立抗争の続発を防止するため、その火種となり得るものを含め、両団体に対する取締りを徹底的に行うこと。また、事件の掘り起こしにより、組織トップを含む構成員等を大量に検挙隔離し、組織の弱体化に努めること。

併せて、徹底した情報収集と捜索により、銃器等の押収に努めること。

4 警戒の強化

これまでに銃器発砲事件等が発生していることを踏まえ、警戒に当たっては、万が一にも一般市民が巻き添えになることがないように、場所の選定、警戒態勢、要員の配置、警戒の方法等について十分に検討し、市民の安全確保に万全を期すとともに受傷事故の防止にも十分に留意し、不安を感じている一般市民が多いとみられることを踏まえ、市民に対する適切な情報提供等に努めること。

また、管内の攻撃対象となる可能性が高い人物・関係先等に対する警戒方法等の点検・見直しを行うなど、不法行為の防遏、警戒の更なる強化に努めること。

なお、両団体による対立抗争が長期化しているため、幹部は様々な機会を捉えて警戒要員に対する督励を実施し、緊張感の保持に努めること。